

令和3年2月定例会

令和3年2月12日（金曜日）午後1時00分開会

長崎県市町村会館6階 大会議室

議事日程

- 日程1 仮議席の指定について
- 日程2 議長選挙について
- 日程3 副議長選挙について
- 日程4 議席の指定について
- 日程5 会期について
- 日程6 会議録署名議員の指名について
- 日程7 経過等の報告事項について
- 日程8 令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）
- 日程9 令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程10 権利の放棄について
- 日程11 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例）
- 日程12 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程13 議会運営委員の選任について
- 日程14 議会運営について
- 日程15 協議等の場の開催について

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	坪井泰助君	2番	永安文男君
3番	横山弘藏君	4番	百武辰美君
5番	村井達己君	6番	吉永秀俊君
7番	山脇博君	8番	安部都君
9番	中村久幸君	10番	大山真一君
13番	植村圭司君	14番	初村久藏君
15番	久枝邦彦君	16番	山本芳久君
17番	古閑森秀幸君	20番	松井大助君
21番	宮島武雄君	22番	山下廣大君
23番	松尾俊哉君	24番	林広文君
25番	山崎猛君	26番	岩永福子君
27番	井上重久君		

欠席議員（4名）

11番	戸浦善彦君	12番	木口利光君
18番	坂口慎一君	19番	北島守幸君

説明のために出席した者

広域連合長	田上富久君	副広域連合長	一瀬政太君
副広域連合長	杉澤泰彦君	事務局長	本多浩志君
企画監兼次長	白倉弘和君	総務課長兼保険管理課長	切間賢生君
事業課長	鋤寄雅浩君		

事務職員出席者

書記 中丸真由君

＝開会 午後 1 時 0 0 分＝

○臨時議長（松井大助君）

島原市の松井大助でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

出席議員は定足数に達しております。

これより令和 3 年第 1 回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

日程 1 「仮議席の指定について」、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、日程 2 「議長の選挙について」、これより議長の選挙を行います。選挙の方法としましては、地方自治法第 118 条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がありますが、指名推選の方法でご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○臨時議長（松井大助君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○臨時議長（松井大助君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名させていただきます。

議長に、長崎市の井上重久議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました井上重久議員を議長の当選人として定めることに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○臨時議長（松井大助君）

ご異議なしと認めます。

よって、井上重久議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました井上重久議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選を告知いたします。

当選人の登壇をお願いいたします。

【井上重久君 登壇】

○議長（井上重久君）

長崎市議会の井上重久でございます。

このたび、議員の皆様方の温かいご推挙によりまして、県内21全市町からなる広域連合議会議長にご選任いただきましたことは、まことに身に余る光栄でございます。

今後は、皆様方のお力添えを賜りながら、当議会の公平かつ円滑な運営を目指してまいりたいと存じます。また、後期高齢者医療制度をめぐる動向に十分留意しながら、今後とも被保険者の皆様が安心して、必要な医療を受けられるよう、誠心誠意、努力いたす所存でございます。議員皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（松井大助君）

議長は、議長席にお着き願います。

それでは、暫時休憩いたします。

（休 憩）

○議長（井上重久君）

会議を再開いたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますとおり、本日の日程に議事日程第1号の2を追加したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の2を、本日の日程に追加することに決定いたしました。

次に、日程3「副議長の選挙について」、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法としましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がありますが、指名推選の方法でご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名させていただきます。

副議長に、新上五島町の坪井泰助議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました坪井泰助議員を副議長の当選人として定めることに、

ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、坪井泰助議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました坪井議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選を告知いたします。

この際、当選人の登壇をお願いいたします。

【坪井泰助君 登壇】

○副議長（坪井泰助君）

皆様、ただいまご紹介いただきました新上五島町議会の坪井泰助でございます。

このたび、広域連合議会副議長の要職に議員皆様方のご推挙をいただきましたことは、まことに身に余る光栄でございます。

微力ではございますが、今後は井上議長の補佐役として、議会が円滑に運営されますよう、誠心誠意努力していく決意であります。議員の皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長（井上重久君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

○議長（井上重久君）

会議を再開いたします。

ただいま連合長から追加議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますとおり、本日の日程に、議事日程第1号の3を追加いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の3を、本日の日程に追加することに決定いたしました。なお、本日、日程を追加いたしましたが、これからの議事は、お手元に配付の日程番号により行い、後刻、各号の整理をいたしますので、ご了承お願いいたします。

次に、日程4「議席の指定について」を、議題といたします。

各議員の議席は、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、議席はお手元に配付しております議席表のとおりといたします。

次に、日程5「会期について」を、議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

次に、日程6「会議録署名議員の指名について」は、7番 山脇 博議員及び2番 山下 廣大議員を指名いたします。

次に、例月出納検査報告につきましては、配付されております報告書のとおりであります。本件は、地方自治法の規定により報告されたものでありますので、ご了承

承お願いいたします。

ここで、連合長から発言の申出がっております。

連合長。

○連合長（田上富久君）

皆さん、こんにちは。本日は、広域連合議会2月定例会を招集いたしましたところ、新型コロナウイルス感染症が、いまだ収束しない中、議員の皆様方にはご健勝にてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

この機会をお借りしまして、私のほうから4点、お話をさせていただきたいと思っております。

1点目は、新型コロナウイルス感染症への本広域連合の対応についてでございます。現在、国の通知に基づきます傷病手当金の支給、また保険料の減免や徴収猶予について取り組みを継続しています。

次に、2点目、後期高齢者の医療費、窓口負担の在り方についてです。政府が設置する全世代型社会保障検討会議が、昨年12月に開催されました。その中で、課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上の方の窓口負担割合を2割とすること、その負担増を施行後3年間は1カ月3,000円に収まるような経過措置を導入すること、施行時期は令和4年度後半とするといった方針が取りまとめられ、今国会で法案を提出する旨の閣議決定が行われました。

この窓口負担の在り方に関しましては、勤労世代の負担状況に配慮しつつ、高齢者が必要な医療を受ける機会が確保されるよう、慎重かつ十分な議論を重ねることを全国後期高齢者医療広域連合協議会から要望書を提出してきたところです。

本広域連合としましても、健全な制度運営と持続可能な制度維持を図りつつ、被保険者の皆さんが安心して適切な医療が受けられるように、全国協議会等を通じ意見を述べていきたいと考えています。

次に、3点目、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてです。今年度から全国的に実施され、本県におきましては今年度、7つの市町で取り組んでいただいておりますが、令和3年度は17の市町で実施する予定としています。具体的な事業内容の検討など、実施に向けた調整を引き続き進めていきたいと考えています。

最後は、データヘルス計画についてです。本広域連合では、高齢者の健康保持増進を図るために、平成30年度から令和5年度までの6か年を計画期間とする第2

期データヘルス計画を策定しています。今回、計画期間の中間地点として、市町及び懇話会での意見を踏まえ、中間評価及び計画の見直しを行いました。成果物の冊子につきましては、後日、議員の皆様方へお送りさせていただきます。

本日は、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算等の議案を提案させていただいております。ご審議のほど、よろしく申し上げますとともに、各議案に対しまして議員皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いたします。

○議長（井上重久君）

次に、幹部職員の紹介を、連合長からお願いいたします。

連合長。

○連合長（田上富久君）

昨年10月1日付の人事異動がありました。幹部の職員を紹介させていただきます。

切間賢生総務課長が、保険管理課長を兼務することとなりました。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（井上重久君）

次に、日程7「経過等の報告事項について」、事務局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（切間賢生君）

お手元にお配りしておりますピンクの表紙の冊子、経過等の報告事項について、説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

前回開催の定例会、令和2年8月21日以降における広域連合の主要な事項について、経過等を報告いたします。

1、国の動向について。

昨年12月14日、全世代型社会保障検討会議において、後期高齢者医療の自己負担の在り方として、課税所得が28万円以上及び年収200万円以上の方に限っ

て医療費窓口負担を従来1割であるものを2割とし、実施時期は令和4年度後半とされました。これらは、12月15日に閣議決定され、令和3年の通常国会に法案の提出が図られることとされました。なお、2月5日には、今国会に法案が提出されました。

また、今年3月からは、マイナンバーカードの健康保険証利用開始が予定されています。本広域連合としましても、昨年10月に、準備作業として被保険者資格情報等をオンライン資格確認システムのサーバーに登録いたしました。

2、新型コロナウイルス感染症対応に関する施策について。

(1) 傷病手当金制度について、国の通知に基づき関係規則の整備を行い、適用期間を令和3年3月31日まで延長しました。令和3年1月末現在における支給実績は決定件数が1件で、支給総額は9,626円です。(2) 保険料の減免について、国の示す減免基準に基づき令和元年度及び令和2年度分の保険料減免申請の受付を行っています。令和3年1月末現在における減免状況は、決定件数が273件で、金額は1,203万5,300円です。

2ページをお開きください。

3、国に対する要望について。

令和2年11月12日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会は、後期高齢者医療制度が安定した社会保障制度の運営を行うため、国による積極的な対応及び実現を求める8項目の提案を行い、その要望書を田村厚生労働大臣に提出しました。なお、要望書については、参考として4ページから5ページに掲載しております。

4、会計検査院実地検査による国庫支出金の返還について。昨年11月に報告された会計検査院の令和元年度決算検査報告において、結核性疾病及び精神病に係る特別調整交付金について、過大な交付である旨の指摘を受けました。これは、厚生労働省通知における「対象となる医療費」の解釈を誤り、本来対象外となるべきレセプトの点数を含めて計上していたことによるものです。今回、指摘を受けた特別調整交付金及び指摘を踏まえた普通調整交付金の精査後の返還相当額は、平成27年度から平成30年度までの合計1億449万円です。この返還につきましては、令和2年度特別会計補正予算として提案させていただいております。なお、今回の会計検査院の指摘を踏まえ、令和元年度申請から見直し改善を図りました。今後は、法令及び通知に従い適切な対応を行います。

5、懇話会について。懇話会は、後期高齢者医療制度の円滑な運営に関し、広く

意見を求めるため設置しているもので、被保険者代表、保険医、保険薬剤師及び公益を代表する委員10名で構成されています。第2回目は、12月15日に開催し、出席委員は7名でした。主な意見は、記載のとおりです。

3ページをご覧ください。

6、第2期データヘルス計画の中間評価見直しについて。

本計画では、平成30年度から令和5年度の計画期間の中間地点である令和2年度に中間評価を行うこととしており、併せて国より高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施に関する方向性を加える見直しを行うことが示されていることから、市町並びに懇話会の意見を踏まえ、本計画の全体目標及び個別保健事業における中間評価見直しを行いました。なお、成果物の冊子については、3月下旬に関係者へ配付する予定です。議員の皆様方にも送付させていただくこととしております。

7、令和2年度定例監査及び随時監査について。地方自治法の規定に基づき、令和2年度の上半期に係る定例監査及び随時監査が下記のとおり実施され、結果は適正に執行されていると認められました。なお、例月出納検査も毎月実施されております。

以上が、経過等の報告でございます。

○議長（井上重久君）

ただいまの経過報告については、ご了承お願いいたします。

次に、日程8「議案第1号及び議案第2号」を一括議題といたします。

提案理由について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（本多浩志君）

ただいま上程されました議案第1号「令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第2号「令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、一括してご説明いたします。

まず、議案第1号、一般会計補正予算（第1号）でございますが、白い表紙の定例会議案書の3ページをご覧くださいと思います。

一般会計補正予算（第1号）は、第1条に記載のとおり、歳入歳出それぞれ861万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2億4,461万4,000円と

するものでございます。なお、各科目につきましては、4ページ及び5ページに記載のとおりでございます。

次に、議案第2号、特別会計補正予算（第1号）でございますが、19ページをご覧くださいと思います。

特別会計補正予算（第1号）は、第1条に記載のとおり、歳入歳出それぞれ20億8,292万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2,247億7,844万3,000円とするものでございます。なお、各科目につきましては、20ページ及び21ページに記載のとおりでございます。

補正予算の主な内容につきまして、緑色の表紙の定例会説明資料によりご説明させていただきますと思います。説明資料の2ページ及び3ページが一般会計補正予算の見積総括表、4ページから6ページが特別会計補正予算の見積総括表でございます。

本日は、補正予算概要図により主な内容をご説明いたしますので、まず8ページ及び9ページをご覧くださいと思います。この8ページ及び9ページに図を掲載しておりますが、上段が一般会計、下段が特別会計でございます。

まず、上段、一般会計でございますが、資料左側、歳入において、令和元年度の決算剰余金を7款繰越金として861万2,000円受け入れます。その横、歳出において、2款総務費、一般管理費における派遣職員人件費負担金の不用見込額1,037万円を減額し、その財源分と繰越金を合わせた1,898万2,000円を財政調整基金費において基金へ積立てを行おうとするものでございます。

次に、特別会計でございます。下段の図をご覧くださいと思います。8ページの【歳入】と記載した枠囲みの中の大きな枠の一番上、7款繰入金として、国庫支出金過年度返還財源分及び今回の補正予算に伴う財源組換分として5億1,062万2,000円を計上しております。その下、8款繰越金として、令和元年度決算剰余金のうち、当初予算計上分を差し引いた20億8,371万9,000円を計上しております。これらの歳入予算を財源として財政調整基金への積み立て及び市町、国及び支払基金への精算返還を行います。

繰越金のうち、純剰余金1億6,063万8,000円は、9ページに矢印が伸びておりますが、この矢印の先、6款基金積立金に予算を計上し、財政調整基金へ積み立てを行います。

8ページの純剰余額の下、要精算額29億5,923万1,000円のうち、市町への精算分2億4,231万8,000円、一番下の支払基金への精算分10億

5, 164万8, 000円につきましては、左側の枠に記載しております1款市町支出金及び4款支払基金交付金の令和2年度中に受け入れる金額との間で相殺処理を行います。

国への精算分16億6, 526万5, 000円につきましては、9ページに矢印が伸びておりますとおり、8款諸支出金に予算を計上し、国への返還を行います。

8ページの一番下の枠、3款県支出金2億7, 829万3, 000円は、精算に伴い長崎県から追加交付される金額であり、9ページに向けた矢印のとおり6款基金積立金に予算を計上し、財政調整基金へ積立てを行います。併せて9ページ右側の枠、1款総務費における不用見込額1, 271万7, 000円を減額し、その財源分を矢印のとおり、6款基金積立金に積立てを行います。

10ページをご覧くださいと思います。こちら10ページの資料は、歳出予算の増減に伴い、その財源として対応する歳入の増減を記載しております。

右側の歳出、5款保健事業費における健康診査費2, 000万円の減額及びその他健康保持増進費1, 534万円の減額に対応する歳入を減額しております。

また、歳出4款特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、10月に送付されました拠出金額決定通知に基づき不足見込額1, 406万7, 000円を増額し、その財源として歳入5款特別高額医療費共同事業交付金を同額、増額するものでございます。

11ページをご覧くださいと思います。3、令和元年度会計検査院実地検査による国庫支出金の返還についてでございます。

これは、(2)に記載しておりますが、財政調整交付金のうち、結核性疾病及び精神病に係る特別調整交付金において、本来対象外となるレセプトの点数を含めて対象額と計上していたことにより過大に交付されていたと指摘を受け、(3)の表の一番右側に記載しております1億449万円を返還するものでございます。この件につきましては、昨年10月末に広域連合議員の皆様にご報告をさせていただきました。議員の皆様にご心配をおかけしましたこと、改めて深くおわび申し上げます。

今後、このような誤った事務処理を繰り返さないよう、法令等の確実な確認と適正な事務処理に職員一同取り組んでまいります。なお、今回の指摘を踏まえ、現在は本交付金の算定に当たっては見直し改善を図り、適切に対応しております。

12ページ及び13ページには、保険料等負担金、14ページには療養給付費負担金について、今回の補正予算後の市町ごとの一覧表を掲載しておりますので、ご

参照いただきたいと思います。

議案第1号及び第2号の説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（井上重久君）

それでは、議案に対する質疑を行います。

なお、質疑の際は、質疑箇所のパージをお示してください。

質疑ありませんか。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって「議案第1号及び議案第2号」に対する質疑を終結いたします。

これより議案ごとに順次、討論・採決を行います。

まず、議案第1号「令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第1号）」に対する討論に入ります。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。

「議案第1号」を、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」に対する討論に入ります。

ございませんか。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。

「議案第2号」を、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって「議案第2号」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程9「議案第3号及び議案第4号」を一括議題といたします。

提案理由について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（本多浩志君）

ただいま上程されました議案第3号「令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第4号「令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算」について、一括してご説明いたします。

まず、議案第3号、一般会計予算についてご説明いたします。白い表紙の定例会議案書の37ページをご覧くださいと思います。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,897万3,000円とするものでございます。また、第2条に記載のとおり、一時借入金の限度額は500万円といたしております。

歳入歳出予算の詳細につきまして、緑色の表紙、定例会説明資料によりご説明いたします。説明資料の16ページ及び17ページをご覧くださいと思います。

16ページに、歳入歳出それぞれの款ごとの金額を表にして記載しております。この表を円グラフにしたものを17ページに記載しており、上段が歳入、下段が歳出でございます。上段の歳入につきましては、市町からの分担金及び負担金が歳入総額の約92%を占めており、下段の歳出は職員給与費等を含む総務費が歳出総額の98%を占めております。

それでは、まず歳入予算の主な内容についてご説明いたします。この緑色の表紙の説明資料の18ページ及び19ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目市町負担金2億998万円でございます。これは、広域連合の人件費、事務費等に対する市町からの共通経費負担金でございます。

次に、中ほどの6款2項1目財政調整基金繰入金1,898万2,000円でございます。これは、先ほど可決いただきました議案第1号の補正予算により積立てを行う令和元年度決算剰余金等を取り崩すものでございます。

18ページが一番下、歳入合計の行の右側、差引の欄に記載のとおり、令和2年度と比較して、702万9,000円の減となっております。

次に、歳出予算の主な内容でございますが、20ページ及び21ページをご覧くださいと思います。

まず、1款議会費325万8,000円で、定例会等の開催に係る経費でございます。

次に、2款総務費、2億2,344万6,000円でございます。主なものとしては、1項1目一般管理費で、広域連合が直接支給する時間外勤務手当などの職員手当等、広域連合が負担する人件費負担金、事務室借上や事務機器等に係る経費などがございます。この一般管理費において、広域連合への派遣職員の年齢構成等が変わったことによる減や、事務機器借上料が令和2年度に行った契約更改により減となったことなどにより697万6,000円の減となっております。

22ページ及び23ページをお開きください。22ページが一番下、歳出合計の行の右側、差し引きの欄に記載のとおり、令和2年度と比較し、歳入と同じく702万9,000円の減となっております。

以上が、令和3年度一般会計予算でございます。

引き続き、議案第4号特別会計予算についてご説明いたします。白い表紙の議案書の63ページをご覧くださいと思います。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,265億163万5,000円とするものでございます。また、第2条に記載のとおり、一時借入金の限度額は50億円といたしております。

歳入歳出予算の詳細につきまして、緑色の表紙、定例会説明資料によりご説明いたします。説明資料の26ページ及び27ページをご覧ください。26ページに歳入歳出それぞれの款ごとの金額を表にして記載しております。この表を円グラフにしたものを27ページに記載しており、上段が歳入、下段が歳出でございます。

上段の歳入につきましては、円グラフの右側下、国庫支出金、その横、県支出金、そして現役世代からの負担金である支払基金交付金、この三つを合わせますと、歳入全体の約83%となっており、各市町からの負担金である市町支出金が16%となっております。なお、被保険者の皆様から納めていただく保険料負担金は制度の趣旨から申し上げますと約10%となりますが、保険料軽減等に係る国からの補填等がございますので、実質的には約6%となっております。

下段の歳出につきましては、保険給付費が歳出全体の約99%を占めております。

28ページをご覧いただきたいのですが、こちらには、各財源の流れをまとめた表を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、まず歳入予算の主な内容についてご説明いたします。30ページ及び31ページをご覧いただきたいと思います。

1款市町支出金、1項1目事務費負担金3億6,104万7,000円でございますが、これは保険給付に係る事務費について各市町にご負担いただくものでございます。

2目保険料等負担金178億1,329万3,000円でございますが、前年度に比べ6億8,019万6,000円の増となっております。これは保険料軽減特例の見直しなどによるものでございます。

3目療養給付費負担金180億6,824万9,000円でございます。これは、保険給付費に係る市町の定率負担分で、負担割合は対象額の12分の1であり、保険給付費見込みの増に伴い3億2,484万2,000円の増となっております。

次に、32ページ及び33ページをご覧いただきたいと思います。2款国庫支出金1項1目療養給付費負担金542億474万6,000円で、これは国の定率負担分で、負担割合は対象額の12分の3であり、保険給付費見込みの増に伴い9億7,452万5,000円の増となっております。

2目高額医療費負担金8億7,852万6,000円でございますが、レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、この超える額のうち保険料等で賄うべき部分の4分の1を国が負担するものでございます。

2項1目調整交付金241億5,272万4,000円でございますが、これは広域連合間における財政の不均衡を是正することを目的として交付されるものであり、33ページの説明欄に表を記載しておりますが、この表の中、①普通調整交付金177億1,685万2,000円、②特別調整交付金64億3,587万2,000円となっております。

次に、34ページ及び35ページをご覧いただきたいと思います。3款県支出金1項1目療養給付費負担金180億6,824万9,000円で、これは県の定率負担分で、負担割合は市町と同じく12分の1でございます。保険給付費見込みの増に伴い3億2,484万2,000円の増となっております。

2項1目財政安定化基金交付金5億円でございます。これは今年度、保険料率等の改定を行いましたが、保険料の上昇抑制を図るため、継続して長崎県と協議を行い、長崎県が設置している後期高齢者医療財政安定化基金から交付を受けるものがございます。

4款支払基金交付金1項1目後期高齢者交付金898億1,954万5,000円でございます。これは国保や健保等、現役世代が加入している医療保険者が負担するものであり、保険給付費見込みの増に伴い16億1,463万1,000円の増となっております。

36ページ及び37ページをご覧いただきたいと思います。中ほどの7款繰入金2項1目財政調整基金繰入金14億1,187万5,000円でございます。これは、財源調整のため、基金を取り崩すものがございます。

8款繰越金につきましては、保険料率算定期間の2年目であることから1,000円の存目計上としております。

10款諸収入3項4目第三者納付金2億1,872万5,000円でございます。これは、交通事故など第三者の行為により医療給付を行った場合の第三者に対する賠償金請求に伴う納付金でございます。

以上、歳入総額は2,265億163万5,000円で、36ページの一番下の行の右側、差し引きの欄に記載のとおり、令和2年度と比較して38億611万5,000円の増となっております。

次に、38ページ及び39ページをご覧いただきたいと思います。歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費2億6,255万1,000円でございます。これは共同電算処理手数料や、各種給付に係る支給決定通知の作成などの医療給付業務、被保険者資格管理業務、標準システム運用に係る経費などがございます。

40ページ及び41ページをご覧いただきたいと思います。2項医療費適正化事業費1億6,940万9,000円でございますが、その内訳としましては、1目レセプト点検事業費から、42ページ及び43ページの上段にございます5目医療費通知事業費及び6目第三者行為求償事業費でございます。

次に42ページの2款保険給付費2,247億8,467万7,000円でございます。令和2年度と比較し、40億1,455万円の増となっております。

増となった主な内訳としましては、1項1目療養給付費2,147億8,987万円が、令和2年度と比較し、36億5,305万6,000円の増、44ページ及び45ページをご覧いただきたいと思いますが、2項1目高額療養費81億6,586万9,000円が、3億3,353万1,000円の増となっております。

令和2年度の保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により全体として減少傾向にございます。ただし、令和3年度につきましては、過去の実績をもとに1人当たり給付費を推計し、増額を見込んでいるところでございます。

46ページ及び47ページをご覧ください。下のほうになりますが、5款保健事業費1項1目健康診査費3億8,575万6,000円で、これは各市町への健康診査業務委託料などがございます。

48ページ及び49ページをご覧いただきたいと思いますが、2目その他健康保持増進費5億3,114万円で、令和2年度と比較し2億2,359万8,000円の増でございます。この、その他健康保持増進費において取り組んでおります事業は、49ページ及び51ページの説明欄に記載のとおりでございますが、51ページをご覧いただきたいと思いますが、説明欄の9、高齢者の特性を踏まえた地域保健事業3億9,692万5,000円がでございます。これは、令和2年度から実施している事業で、令和2年度は7市町で実施しておりますが、令和3年度は17市町が実施予定となっていることから、予算額が増となっております。

次に隣のページ、50ページの6款基金積立金1項1目財政調整基金積立金3,400万円でございます。これは、令和5年度に予定しております次期標準システム機器更改のための積立金でございます。

8款諸支出金1項1目保険料還付金2,668万6,000円でございますが、これは過年度の保険料に係る還付金でございます。

52ページ及び53ページをお開きいただきたいと思いますが、52ページの一番下、歳出合計の行の右側、差し引きの欄に記載のとおり、令和2年度と比較し、歳入と同じく38億611万5,000円の増となっております。

以上が、令和3年度特別会計予算でございます。

なお、54ページからは参考資料を掲載しております。まず、54ページ及び55ページは一般会計に係る事務費負担金、56ページ及び57ページには特別会計

に係る事務費負担金、58ページ及び59ページは保険料等負担金、そして60ページ及び61ページには療養給付費負担金について、それぞれ市町別の一覧表を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。また、62ページには本広域連合の財政調整基金の推移見込みを記載しておりますので、併せてご参照いただきたいと思います。

長くなりましたが、議案第3号及び議案第4号の説明は以上でございます。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（井上重久君）

それでは、議案に対する質疑を行います。
なお、質疑の際は、質疑箇所のページをお示してください。
何かございませんか。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案ごとに順次討論・採決を行います。

まず、議案第3号「令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」に対する討論に入ります。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。
「議案第3号」を、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、「議案第3号」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」に対する討論に入ります。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。

議案第4号を、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程10、議案第5号を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長。

○事務局長（本多浩志君）

ただいま上程されました議案第5号「権利の放棄について」ご説明いたします。

それでは、まず白色の表紙の定例会議案書の99ページをご覧いただきたいと思
います。99ページでございます。

これは、後期高齢者医療に係る診療報酬の返還金について、債務者である医療機
関開設者の自己破産申出による免責許可決定が確定し、自主納付の見込みもないこ
とから債権回収不能と判断し、債務者に対する金銭債権を放棄したいと考えており
ます。この権利の放棄につきましては、地方自治法第96条第1項第10号の規定
により、議会の議決を経る必要があるためお諮りするものでございます。

内容等につきまして、緑色の表紙の説明資料の64ページをご覧いただきたいと
思います。

1、放棄する金銭債権でございますが、平成26年7月に実施されました保険医
療機関に対する厚生労働省九州厚生局による個別指導により誤請求が確認された平
成25年度診療報酬返還金4万8,745円でございます。

2、放棄する金銭債権の債務者でございますが、平成27年6月に保険医療機関

廃止となりました五島市の近藤歯科医院開設者でございます。

3、放棄に至る経緯につきましては、記載のとおりでございますが、平成26年7月に誤請求が確認され、同年12月に誤請求に係る返還金については国保連合会において直近の診療報酬請求額との調整、いわゆる過誤調整を行う旨の通知が長崎県から広域連合に発出されました。その後、平成27年6月に保険医療機関の廃止、平成29年4月に返還金の請求を保険者である広域連合の直接請求とする変更がなされ、同年5月に破産手続が開始され、8月には破産手続廃止決定及び免責許可決定の確定がなされました。

広域連合といたしましては自主納付のお願いを行ってまいりましたが、令和2年7月に送付した振込依頼書が宛所なしとして返還されたことを受け、自主納付の見込みもなくなり、債権回収不能と判断したところでございます。

議案第5号の説明は以上でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（井上重久君）

それでは、議案第5号に対する質疑を行います。

なお、質疑の際は、質疑箇所のパージをお示しく下さい。

何かございませんか。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって議案第5号に対する質疑を終結いたします。

これより討論・採決を行います。議案第5号「権利の放棄について」に対する討論に入ります。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程11、報告第1号を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（本多浩志君）

ただいま上程されました報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」ご説明いたします。

それでは、まず白色の表紙、定例会議案書の103ページをご覧いただきたいと思えます。

これは、資料下段の提案理由に記載のとおり、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、令和3年度以後の保険料の均等割額軽減判定に係る基準の見直し等を行うため、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例を改正し、早急に対応する必要がございましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

内容につきましては、緑色の表紙、定例会説明資料の66ページをご覧いただきたいと思えます。

今回の改正は、平成30年の税制改正により給与所得控除・公的年金等控除が10万円引き下げられ、その振替として基礎控除が同額10万円引き上げられました。このことを受け、後期高齢者医療被保険者の保険料の負担水準に関し不利益が生じないようにするため、資料右側から2列目の制定根拠に記載の高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正され、令和3年度以後の保険料の軽減判定に係る基準を見直すものでございます。

具体的な内容につきましては、資料中ほどの「主な内容」に記載のとおり、軽減判定所得を7割、5割、2割、それぞれに同様に改めるものでございます。今回の条例改正の制定根拠である高齢者の医療の確保に関する法律施行令の施行期日が令和3年1月1日であったことから、令和2年12月18日に専決処分をさせていただき、改正条例の施行期日も令和3年1月1日といたしました。

68ページから70ページにかけまして、条例の新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

報告第1号の説明は以上でございます。

○議長（井上重久君）

それでは、報告に対する質疑を行います。

なお、質疑の際は、質疑箇所ページをお示してください。

何かございませんか。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって報告第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論・採決を行います。

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」に対する討論に入ります。

【「なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。

報告第1号を承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程12、同意議案第1号「監査委員の選任につき、議会の同意を求めることについて」を、議題といたします。

本件は地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、吉永秀俊議員の退場を求めます。

【吉永秀俊君 退場】

○議長（井上重久君）

提案理由について、連合長の説明を求めます。
連合長。

○連合長（田上富久君）

ただいま上程されました同意議案第1号は監査委員の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

先ほど、坪井議員から監査委員の退職届が提出され、受理をいたしました。そこで、長崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、新たに議員のうちから監査委員を選任する必要がございます。

新たな監査委員に、東彼杵町選出の吉永秀俊議員を選任したいと存じます。ご同意賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（井上重久君）

これから、同意議案第1号を直ちに採決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

ご異議ございませんので、採決いたします。

同意議案第1号は、原案のとおり吉永秀俊君を監査委員に選任することについて、同意することにご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意議案第1号は、同意することに決定いたしました。吉永議員の入場を求めます。

【吉永秀俊君 入場】

○議長（井上重久君）

次に、日程 1 3 「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

本件については、現在の委員の任期が 2 月 2 0 日をもって満了することから、新たに委員を選任するものであります。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第 5 条の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員に、長崎市選出 山崎猛議員、佐世保市選出 山下廣大議員、平戸市選出 山本芳久議員、松浦市選出 久枝邦彦議員、南島原市選出 中村久幸議員、時津町選出 山脇博議員、川棚町選出 村井達己議員、波佐見町選出 百武辰美議員、以上のおおりに、指名いたしたいと存じます。

これに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

次に、日程 1 4 「議会運営について」を議題といたします。

お諮りいたします、議会運営についてを議会閉会中の議会運営委員会に附託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の議会運営委員会に、議会運営についてを附託することに決定いたしました。

次に、日程 1 5 「協議等の場の開催について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（本多浩志君）

ただいま議題となりました「協議等の場の開催について」ご説明いたします。

本日お配りいたしました資料、協議等の場の開催についてをご覧いただきたいと思っております。

これは、地方自治法第100条第12項及び長崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第125条の規定に基づき、協議等の場を臨時に設けるため、議会の議決を得ようとするものでございます。この協議等の場につきましては、令和元年8月議会定例会において意見交換等を行う場の開催について要望を受けたものであり、開催に向け、議員の皆様にご意見を頂きながら整理を行ってまいりました。

2、目的に記載しておりますとおり、本広域連合の事業概要の説明及び議員相互による意見交換を行うこととしております。

開催時期につきましては5、期間に記載のとおり、令和3年10月下旬ごろを考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況が不明なところもございます。感染が拡大するなどの状況によりましては、改めて議会へお諮りしたいと考えております。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（井上重久君）

ただいまの協議等の場の開催について、可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、協議等の場の開催については、可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

今定例会において、議決されました各案件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、議会会議規則第40条の規定により、その整理を、議長に委任願ひたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」という者あり】

○議長（井上重久君）

ご異議なしと認めます。

よって、これらの整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今定例会に附議された事件は全て議了いたしました。

これにて閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

＝閉会 午後 2 時 1 4 分＝

上記のとおり会議録を調製し署名する。

臨時議長 松井 大助

議 長 井上 重久

署名議員 山脇 博

署名議員 山下 廣大